

平成24年度京都市防災会議専門委員会原子力部会（第2回） 議事録

■開催日時

平成25年1月11日（金曜）14時～16時

■開催場所

京都市消防本部庁舎 7階 作戦室

■出席者（敬称略）

（専門委員会 原子力部会会員6人） ◎部会長

氏名	職名	分野
◎土岐 憲三	立命館大学グローバル・イノベーション機構教授	地震工学
三島嘉一郎	京都大学名誉教授	原子炉工学
古賀 妙子	元近畿大学教授	放射線管理工学
大野 和子	京都医療科学大学教授	放射線管理
石川 裕彦	京都大学防災研究所教授	応用気象学, 気象災害
藤川 陽子	京都大学原子炉実験所准教授	環境工学, 放射線の土壌への影響

（京都市）

職名	氏名
行財政局 防災危機管理担当局長（危機管理監）	藤原 正行
行財政局 防災危機管理室長	下遠 秀樹
行財政局 防災危機管理室 危機管理課長	吉田 不二男
行財政局 防災危機管理室 担当課長	野々口 哲二

○事務局 行財政局 防災危機管理室

■次第

1 開会

あいさつ 危機管理監

2 議題

京都市地域防災計画 原子力災害対策編（骨子）について

3 報告

京都市地域防災計画原子力災害対策編（骨子）についての市民意見募集について

4 意見交換

5 閉会

■会議概要

議 題

2 京都市地域防災計画 原子力災害対策編（骨子）について

（事務局）：資料の説明（資料1及び資料2）

（土岐部会長）

今で事務局からの説明は終わりですね。ありがとうございました。

それでは、ただいま2つの資料、すなわち資料1と2についてご説明いただきました。ご意見を承りたいんですが、2つ、ちょっと性格が違いますね。資料1は国の動向はこうなっていますよというお話ですので、ちょっと別に議論しましょう。

まずは資料1の国の動向についてということで、ご質問なりご意見を承りたいと思います。どなたからでも、どこからでも構いませんので、ご発言をお願いいたします。

こちらの行政の人たちも委員ですよ。だから、皆、対等の条件で議論いたしましょう。いかがですか、三島先生、まず、手近に。

（三島委員）

一番の問題は、3月18日までに定めなさいという国のご指示といたしますか、そういう決まりなのですけども、先ほどご説明がありましたように、いろいろまだ細部にわたって決まっていないところがありますね。具体的なこと、例えばO I Lなんかはどうするかとか、E A Lもまだ決まっていない、それから、S P E E D Iの話もあります。3月18日以降にそういうのが決まったとしたら、また、これを改定ということになるわけでしょうか。

（京都市）

現在、はっきりと出ておりますのはP A ZとかU P Zに関する部分でございまして、当然、はっきりしている部分で、まずは計画を策定して、その後、この本計画そのものに入れるか、もしくは別途、避難計画とかモニタリング計画を別につくって、そこに入れ込むかは別といたしまして、国から、順次、3月以降、出てくることに関して、また検討して含んでいく、改正していくという形になります。ただ、本計画そのものを改正するか、下におろしたマニュアルなり、別の避難計画等で改正していくかは、また今後、検討して参りたいと考えております。

以上でございます。

（土岐部会長）

それは国の対応がある度にやらざるを得ないんですね。今回はパスしておこうというわけにもいかないですね。結構、面倒な話ですね、これ。面倒かつ迷惑な話ですな、これは、はっきり言って。そうですね。そう理解せなしゃあない。

（京都市）

特に避難に関するO I LとかE A Lが、もともと国の予定では12月中に出されるということを知っておったんですが、内部の議論の中で、基準の判断が明確でないということで、まだ決められてい

ない状況でございます、そういう重要な部分、それから、ヨウ素剤をどうするかとか、そういう部分につきましては、また府と連携しながら、あわせて、国から指針が出されますと早急に入れ込んでいきたいと考えます。

以上です。

(土岐部会長)

三島先生、宜しかったですか。

どうぞ、他の委員の方々、何なりとご質問なりご意見なり、いただければと思います。いかがでしょうか。

少しまだお考えいただいている間に、1つだけ私、専門の先生方にお尋ねしたいんですが、資料1の5ページ、拡散シミュレーションというのがあって、32.2 kmから32.5 kmと。要するに3けた目を触っていますね。私は地震災害、地震工学の専門なんですが、自然現象を対象にした場合に3けた目というのがほとんど意味をなさないと私は思っているんです。2けた目ぐらいまではあり得ると。3けた目が0.3違うということが一体どれだけ信憑性があるというのか、どこまで真面目に考えなければいけないのかが、ちょっと私はこの分野は専門でないのでよくわからない。地震の話だったら3けた目は無視です。こんなもの変わったって、そんなものは関係ないと。ちょっと教えていただだけませんか。ここから先の議論のための常識として、ちょっと持っていたいんですが、いかがでしょうか。どなたか。

(藤川委員)

本来、石川先生がお答えになるべきことかなと思いますが、私も拡散のような計算はよくするんですけども、特にこれは地震と違いまして大気中の拡散でございますので、下手をすると小数点以下1けたどころか、もうちょっと信頼性は左右されるといいますか、状況によって左右されると判断しております。

(土岐部会長)

左右されるというのは、もっと厳密だということですか。もっとラフだということですか。

(藤川委員)

地震動と違いまして、気体という流体を扱いますので、非常に流動が大きいので不確定な部分がより大きい。あと、気象にも左右されますので。

(三島委員)

これ、拡散シミュレーションと書かれているのですが、シミュレーションというよりも、拡散の形を正規分布みたいなことを想定して、それが距離に応じて広がっていくというような計算をしていると思うのです。それで、平面上はどんどん風下へ流れていくうちにそういう形で拡散していくというような計算をされていて、地形の影響とかそういうのも入っていませんし、例えば風向きは一定の方向でずっと流れていて、そのときに雨が降っているのかどうなのか、そういう効果も入っていませんので、例えば雨が降れば近場のところでもかなりフォールアウトして落ちますけども、遠くには飛ばないとか、そういう影響もあります。そういうのが考慮されていないという、計算の方法自身のこと

もありますし、それから、計算の入力条件としては、1つのサイトで、例えば4基あったら4基全部が同時に放射性物質を放出する、しかも、福島事故の例を見ますと、1号機から3号機まで順々に、時間遅れがあって放出されて、しかも放出時間もまちまちということがあるのですけども、この仮定では、例えば4基あるとしたら、4基が全部同時に放出を開始して10時間ずっと連続放出する、そういう仮定をして、かなり保守的といいますか、結果が厳しくなるような仮定のもとに計算をされています。

さらに言えば、福島事故以降、各サイトで安全対策を施されているわけですけども、そういった安全対策の効果というのが全然見積もられていないと。そういう仮定でありますので、この結果というのはかなり厳し目の結果になっている。実際的な条件で、例えばSPEEDIなんかで計算しますとこんな距離にはならないんじゃないかということは想像できるのですけれど、ただ、現時点でこのデータしかありませんので、しかも国のご指示が、このデータを参考にして考えなさいということで、現時点ではこれをもとに考えざるを得ないのかなと思います。

おっしゃるとおり、32.2kmが32.5kmになったらどうなのかということはほとんど本質的ではない。ただ、この前のお話で、例えば30kmを目安にするとしたら、その30kmをちょっと超えたところに居住区があるとしたら、やはりいろんなことを想定して、安全目に考えるならば、そこにかかるような居住地区は含めた方がいいんじゃないかと、そういうお話だと思います。

(土岐部会長)

わかりました。ありがとうございました。

私はこの国が出した数字をないがしろにしましょう、しなければいけない、そんなことを言っているわけではないので、科学的な論拠がどのぐらいのものがあるかということをお教えいただきました。ありがとうございます。

というのは、私たちの地震災害の問題でしたら、例えば東南海・南海地震なんかだったら、1707年の宝永大地震がありました。言うなれば、第一近似とすれば、宝永地震を再現するというのが今日の東南海・南海地震の予測なんです。特にしばらく前に中央防災会議が出した予測というのは、私は座長をやっておりましたからよく知っていますが、そういうときには、大体、宝永地震の震度図から、どこそこではどのぐらいの震度であった、そして、そのためにはどこに断層があったに違いないという経験則で求めるわけなんです。非常にラフというか、解が1つではないんです。唯一解はない。それはたくさんあるわけで、そして、断層を定めたら、次に、断層が動いたとしたら、今度は日本のどこそこがどれだけ動くかというのは、これは今日の精妙な計算をやるわけです。そこところは信頼度がかなり高い。だけど、もとの震度から、どこに断層があったらそんな震度図を再現できるんだというのは、怪しげという言葉は使わない方がいいと思いますが、不確定な部分が非常に大きいと。

よくわかっています。今、お2人の先生のお話を伺っていると、そこのところですね。私たちの地震の想定から見ればそこに近いやり方だということがよくわかりました。だからどうだとは言いません。自分の理解する範囲だったらこうだなと。ですから、これをないがしろにしましょうじゃなくて、どの程度の信頼度のものなのかということでお尋ねしたんですが、私にとってはよくわかりました。そういう意味では、端的に言うと、32.2が32.5になろうがどうなろうが、それはほとんど意味がないと。32ぐらいまでは意味があるかもしれんし、30というのは大きな意味があるかもしれませんが、「何がし」というのは、これはほとんど気にすることはないと。だからといって、線を引き

直して、それがどこかの集落にひっかかったからといって、それをほっとけと言っているわけではありませんが、その判断の根拠というのはそういうものだよなということを皆さんの共通の認識として持っていた方がよかろうということでお尋ねした次第です。

この件はこれでお終いにしましょう。ありがとうございました。

資料の1, 他の委員の方々, 問題はありますか。

なければ, 資料2にいたしましょう。あと, また資料の1に戻ることは自由にできますので。

それでは, 資料の2についてご意見なりご質問なりを, どうぞ遠慮なくお続けください。

皆さん, えらい静かですな。私は言いたいこと, 尋ねたいことはあるんですけどね, 我慢しているんですけど。どうぞ, 他の委員の方, ご遠慮なく。また, 遠慮する必要ないんです, どうぞ。

(古賀委員)

ちょっと先の方へ進んで, 放射線のモニタリングに関しまして。

放射線の測定というのは, 測定器, いろんなものを使いますから, その性能だとか種類とか, それから, 測定する場所であるとか, 今もおっしゃいましたけど, 天候, 気象条件, そういうものによって大きく変わってきます。

ここで, 今, 京都市さんの場合に, 平常時の放射線モニタリング体制をこういうふうにするというのがここに出ているわけですけども。

(土岐部会長)

モニタリングの話は何ページに出ていましたかね。

(京都市)

資料2の12ページでございます。

(古賀委員)

12ページのところとか前のところですね。そういうふうな体制で, いろいろ, 測定頻度であるとかそういうものをここで決めてしまいますと, 緩い目の方にするというのがなかなか難しいということがありますし, 一般的には四半期ごとに1回するとここで出ていますから, それで大勢に影響ないと思うんですけども, 今言いました, 検査を充実したり, その情報提供というものを, 世界的に見ても一般的に厳し目にとってきているということになるわけです。

それで, 高感度の測定をする検査をしないといけないということになるんですけども, 例えば今回の場合にしましても, いろいろと厳し目にするとかくさんのものを測定できないということになりますので, その辺の兼ね合いが非常に難しいということになるわけです。それで, 今回ここで環境のモニタリングをされているときに, 今使われている測定器で, どういう条件のときには検出限界がどのくらいになっているかということを検討されておかれることが必要です。非常に厳しい精密な測定を必要とき及び試料が非常に沢山になったときに, 基準を超える試料の取りこぼしのないように, 測定しないといけないので, 放射線モニタリングに関して, 測定装置の検出限界をきっちり今のうちに知っておくこと, それには, 自然のバックグラウンドレベルの測定ということになってきますので, 事故の影響の少ない時におけるバックグラウンドをきっちり測定し, 色々な測定条件における検出限界を検討しておかれることが必要だと思います。

(土岐部会長)

ありがとうございました。

そういうときに、私、よく知らないからお尋ねするんですが、先生がおっしゃったのは、検出限界を、もっと精度を高めろとおっしゃる意味ですよ。

(古賀委員)

そうではなくて、高める場合と、非常にたくさんの資料をさっと測らないといけない場合があるので、今持っておられる測定器で、どういう条件だったらどの程度まで測れるかということを知っておかれるのが必要なんじゃないかなと思います。

(土岐部会長)

どの程度というのは。

(古賀委員)

検出限界ですね。

(土岐部会長)

インテンシティー（強さ）の問題と、今度は数の問題、両方ですね、おっしゃっておられるのは。

(古賀委員)

そういうことですね。感度もありますし、精度もあるんですけども、今の京都市さんの場合だと、ほとんどが平常時の値しか、これからはずっとそういうのばかり測るということになりますので、そういうときに、その測定器でどこまで測定できるかということを見極めることが必要なんじゃないかと。

(土岐部会長)

ですから、私の頭に質問として浮かぶのは、現在の状況、平常時でもって測ってこのぐらいの数字になりますと。これはいいです。それで、ある何がしかの突発的な災害がどこかで起こって、空気中なり水中の放射能濃度が高くなった場合に、どれだけ高くなったか検出できるかということを知って、いなくちゃいけませんよね。そこですよ。

(古賀委員)

はい。

(土岐部会長)

ですから、私は、それを聞くと、じゃ、影響の少ないような放射性の物質を使って人為的にこのぐらい高めたら、ちゃんとこのモニタリングシステムが有効になるかどうか、そういうところまでのキャリブレーション（校正）のようなことはやらなくてもいいのでしょうか。

(古賀委員)

そういうキャリブレーションも必要。というのは、機械が正常に動いているかどうかということをはっきり見極めないといけませんから、校正ということはきっちりしないといけないんですけども、実際に、その測定器でどれぐらいの時間をかけてどのぐらいの量のものを測ったときにどこまで測れるかということが非常に重要になってくるということになります。

(土岐部会長)

そうですね。そういうことは、行政の側は装置に対してやっているでしょうね、手持ちのものについては。

(京都市)

大気につきましては5カ所のモニタリングをやっておるんですが、3カ所が京都府のモニタリングポストですので、これは小数点以下3桁まで、常時、連続測定でできております。

京都市がやっておるものは可搬型のシンチレーション・サーベイメーターでございまして、これは平常時、0.05ぐらいの値をずっと示しているのですけれども、これは小数点2桁しか出ない状況の機械でございまして、当然、可搬式ということで、ポストと比べると、大分、機械の性能というのも下がるとは思うのですけれども、こちらにも校正はかけて、しっかりとやっていきたいと考えております。

それから、検出下限界の話になりますと、おそらく水とか食品等のゲルマニウム半導体の機械の話になると思うのですけれども、こちらにつきましては、担当部局、もしくは委託をかけているところもありますので、先生のご意見を参考に、また聞いてまいりたいと考えます。

以上でございます。

(土岐部会長)

そのモニターというのは1カ所につきどのぐらいのお金がかかるのですか。ざっとでいいのですが。

(京都市)

可搬型のものでしょうか。

(土岐部会長)

ええ、可搬型のもんです。

(京都市)

1台40万円から50万円ぐらいです。

(土岐部会長)

その程度ですか。それならね、私は、これは個人的な考えですが、京都市さんが2台、京都府が3台、合わせて5台ですね、このあたりで。違うんですか。

(京都市)

京都府が設置しているのは固定式の、自動的に連続測定できるものが京都市内に3台です。

(土岐部会長)

物が違うんですか。何れにしても、大体5台ですね。

(京都市)

京都市が別に、持ち運べる、お弁当箱をちょっと大きくしたような可搬式の測定器を5台、今、所有しています。

(土岐部会長)

合計はいくらになりますか。

(京都市)

8カ所で測定していることとなります。

(土岐部会長)

私ね、頭に浮かぶのは、これも地震災害との関係なんですけど、測定値というのは密度が高くなればなるほど幾らでも上がるんですよ。というのは、数が多くなれば、測っていないところが測れるようになるんです。だから、実態を掴もうと思えば、できるだけ密度が高い方がいいんです、場合によってはそれに振り回されることもあります。

例えば地震の話をしてますと、神戸の地震までは400ガルぐらいがせいぜいだと思っていたのが、800ガルの地震がやってきたと。これは大ごとやなと言っていたら、今度は新潟県の中越地震では1,500ですよ。倍ですよ。1,500もか、大変やなと言っていたら、今度は、この前の東日本の地震ではざっと3,000ガルですよ。倍々ゲームなんですよ。地震の揺れが倍になったかといったら、そんなはずはないんです。地震計の密度が高くなったら、それだけ、今までは気がつかなかったぐらい揺れていたところに地震計が置けたから測定ができて、数値が上がってくるんです。だから、だんだん地震が大きくなったんじゃないで、実際、揺れていたんだけど、それを人間がきちんと捕まえて、それに対処するということができなかったんです。これは私の専門分野ですから、ちゃんと話ができますが、ひょっとして似たようなことがこういう分野にもありはしないかという気があるので、そして、最初にお尋ねしたように、ポータブルのものが40万円ぐらいでできるのだったら、例えば400万円出せば10台増えるわけで、それを、まだ今すぐじゃなくたっていいんだけど、1年に1台ずつでもいいじゃないですかと。もうちょっと置いたほうが、より自分たちの扱う数字の信頼度が高くなるんじゃないかなという気がするんですが、そんなことは必要ないですか。専門の先生方、どうでしょう。

(大野委員)

大野でございます。

私は特に計測の専門ではございませんけれども、少し思う意見としてはなんですけれども、計測をする際には何のために測るのかという目的がございますよね。

(土岐部会長)

それはそうです。

(大野委員)

今回、測る理由というのは人に対する影響がある線量になるかどうかということ測るわけで、それが、大昔の1950年代、60年代に核実験をやったのがフォールアウトとしてまだまだ京都にも降っているわけですから、そのごくごく微量な量を検出するために設置された測定器を使って、ものすごく軽微な、小さな値を測るとというのが今までやってきたことだと思うんです。そのために府も設置をしていたわけですから、非常に高額で何千万とする測定器がそれなりのところに設置してあったと思うんです。

今回、防災という考えからいけば、それよりも3桁も4桁も、多分6桁ぐらい上でもいい。つまり、それは藤川先生とかと意見が違うかもしれませんが、人体のことで一番最初にまず考える線量というのが1ミリシーベルトであるとすれば、それは本当にスクリーニング的な測り方で宜しいと思うんです。そのことがまず念頭にないといけないんじゃないかなというのが1つ。

土岐先生がおっしゃる、どのくらいのものかということ、安い機械ではありますけれども、その精度管理をして、人がトラックに載せて運んでいって、1日行くわけですから、結局、1台買うということは600万円ぐらいから700万円ぐらいのものを買うということと一緒になると思います。

じゃ、それをどうするのかといたら、京都の市内から順番に毎日毎日回っていただいたら、どのくらいの基礎データが何年ぐらいでとれるのかということは現状の予算の中で可能なのではないかという気もしますので、たくさん設置してやればいっぱい上がってくるというよりは、現状を把握するのであれば、ひょっとしたら今の台数で十分なのかも知れないと思います。

(土岐部会長)

そうですか。冒頭におっしゃった、例えば原子力爆弾の核実験かな、このフォールアウトを測るためにということであれば、地域によってそう大きく差はありませんよね、バックグラウンドの測定みたいなものですから。

ところが、不都合な事態が起こったというようなことになってくると、先ほど藤川先生がおっしゃったように、あるいは三島先生がおっしゃったように、気象条件だとか風の吹き方だとか何だとか、そういうことによって非常に分布が違うんじゃないかと私は思うんです。平均的なレベルの問題と、おっしゃったように100倍も1,000倍も違うのだったら、それこそ場所によって大きく違うのではないかと。となると、やっぱり数がないと本当のことがわからないのではないかという素朴な質問を持っています。それで今のような質問をしたんです。やっぱりそれでも、そんなに持つ必要はないということなんでしょうね。

(大野委員)

おそらく今、これもそれほど私自身の専門ではありませんが、衛生学とかそういう専門の領域の人たちの中では、画像のような形で線量をもっとわかりやすくする方法とか、今、大車輪で開発中ですので、古いと言うと失礼ですけど、今までのベーシックなやり方ではなくて、もっと京都の地形に合った、山があって谷があってという地形で、だから、おそらく本当に何か避難が必要になれば、山合いのところはすつと風に乗って、思いがけず下流の方までピンポイントで来るかも知れない。そういったことにすぐ対応できるような計測器というのは、まさに今、開発中なんです。だから、そういう

いいものがどんどん出てくるということを想定していれば、年に1回、内容の見直しがあるそうですので、性急にいくというよりは、予算を大事に使うのも、その間に既存の方法でなるべくベースラインをおとりいただくというのは非常に大切なこととは思いますが。

(土岐部会長)

なるほど。よくわかりました。どうぞ。

(三島委員)

今のことに関連して、先ほどO I Lという話が出ましたが、あれは実測値に基づいて判断するというのですが、確かに土岐先生がおっしゃるように、測定箇所が少ないと、測定箇所の合間でものごく高い線量があったにも関わらず、それに気が付かなくて避難が遅れるということもありますよね。国でも多分その辺を検討されてO I Lの数値、それと、測定方法とかを決められると思うのですが、最終的にはそれを見ながら考える必要があるかなと私は思いますが、どれぐらいの密度で測ったらいいかということ。

それと、もう1つ、先ほど古賀先生がおっしゃったことで、バックグラウンドレベル、平常時にどれぐらいかというお話も、もちろん知っておく必要があるんですけども、平常時と事故が起こった場合の線量レベルというのは、桁違いに違うと思います。それで、どちらを重視するか。ここの目的は防災ですから、やはり事故が起こった場合にそれにできるだけ早く気が付くような、そういうモニタリングが必要になると思うのですが、そうした場合には、ここで考えている場所でどれぐらいの線量になりそうか、それは測定器のレンジ、どの範囲の測定が可能かということにも関係してくると思いますが、今考えておられるのはどれぐらいの範囲を考えておられるのでしょうか。

(京都市)

今のシンチレーションなんですけども、今の上の限界というのが30マイクロシーベルト/hなんです。ですから、それを超えてしまうと、逆に計測ができないというような状況にはなります。ですから、それが、ある意味、限界といえますか。

(三島委員)

それが適当かどうか、すぐには私は判断できないんですけど、専門の先生方で、どう考えたらよいか教えていただいたら有り難いのですが。

(石川委員)

どうも、遅れて申し訳ございません。ちょっと議論の流れがフォローできていないかも知れませんが、30マイクロシーベルトで振り切れてしまうということは、それ以上の空間線量率であるということはわかるわけですね。30マイクロシーベルトは大きな値です。

福島県の川内村など、帰村しているところは、これよりずっと小さな空間線量率です。30マイクロシーベルト以上の空間線量率であるということがわかれば、それは情報として使えると私は思います。

(三島委員)

今のお話、ただ、今、国が考えているO I Lのレベルは500マイクロシーベルト/hですよ。それとの関連をどう考えるかですね。

(土岐部会長)

どうぞ、是非、できるだけ委員同士の議論をしていただくと実りの多い議論になると思いますので、どうぞ。

(藤川委員)

測定の問題についてなんですが、いわゆる空間線量を測る時に、500マイクロとか250マイクロにするのかわかりませんが、Sv/hを測れるような装置を持つべきかという点について、私としては、例えばそういうものをお持ちになったとして、それを常時使える体制を作られて、それをずっと維持していくと、原発がすべて無くなるとか、放射性廃棄物もすべて処分されるのに、大分、これから時間がかかるでしょうから、それが京都市として現実的にどの程度可能かなという観点でちょっとお考えいただくのがいいんじゃないかなと思います。

これが原発立地県であれば、これは是非とも常時必要で、それはお持ちになっているはずですが、京都市さんとしては、それをずっと維持していくような予算もおそらく国からいただいているわけではないでしょうし、それを考えると、例えば電離箱サーベイを買って500マイクロSv/hを測れるようにするとかいうことを考えるよりも、地域間協定とか、あるいは、既にそういうものを持っていて、例えば福井がやられたときでも、他の原発立地地域はおそらく、同時に全部やられることはないでしょうから、どこかと協定をされるとか、そういう考え方で対処いただく方がいいのではないかなと思います。

実際、私どもも原子炉実験所ですので、そういう測定器も多数持っておりますけれども、我々、結局、技術職の人も入れて相当な人数でそれを維持していますね。それも放射線の専門家がぞろぞろいるわけなので、そうでない自治体にそれをずっとするというのは、どの程度まで現実的かなと思います。

あと、農産物を毎月1品目測定されるというのも、私、これは常時あるわけじゃないですよ。ミズナもハクサイも時期がありますよね。これは毎月1つずつ測っていくという意味ですか。それとも、すべての農産物がとれている時期は毎月これをお測りになるという意味ですか。

(京都市)

これはあくまで暫定計画で入れてみたんですけれども、それぞれ農産物のできる時期に応じまして、その月は、例えば4月はネギ、5月はキャベツ、コマツナとかいうふうに農産物の種類を変えまして、毎月、一定測って行って平常時の値を知っておこうということで、暫定計画でやっておるものがございます。

(土岐部会長)

これは危機管理室というか、そこでおやりになるんですか。

(京都市)

これは京都市の衛生環境研究所がゲルマニウムの半導体の検出器を持っておりますので、そこで測

定しております。

(土岐部会長)

そうですか。12ページにいろんなモニタリングの体制と書いてありますね、水道水だとか大気だとか。こういうのはそれぞれの部局に任せて、頼んでやるわけですね。

(京都市)

はい。

(土岐部会長)

じゃ、逆に尋ねますが、防災危機管理室というのが、あるいは管理監のところかな、とにかく原子力災害の対策をするための人員だとか予算措置というのは、別途、行われているんですか。

(京都市)

幾つか例を出しますと、環境放射線の可搬式サーベイについては、今、40万円ぐらいする機材を我々の方で買まして、区役所とか出張所の職員が、週1回、自前で測っているというようなものなんです。実際に、水道水というのは、上下水道局でゲルマニウム半導体検出器を使って、自前でそれを検出していると。農産物につきましても、先ほどの説明のような形で、これは、農産物を所管している産業観光局というところが地元の農協さんをお願いして、とりに行って、自前でやっていると。そういう内容です。

(土岐部会長)

例えば最後に書いている河川水あるいは底質土なんていうのは、なかなか大変でしたよね、たくさんの川がある。これなんかは、やっぱりその部局がやってくれているんですか。

(京都市)

そうですね。部局で、これは外注をかけていますけども、予算をとってやっています。

(藤川委員)

野菜とかも全部、灰にして、乾燥灰化してという文科省のマニュアルどおりにしておられるんですね。

(京都市)

灰にはしていません。1kg程度の検体をマリネリ容器に刻んで入れて測定していると聞いております。

(藤川委員)

なるほど。比較的簡易な方法ですね。

(京都市)

そうですね。件数が多いものですので、我々がやっておりますモニタリングだけではなくて、食品衛生法に基づく形で、福島周辺から流通するもの、あるいは教育委員会で、学校の給食の原料となるようなものについても衛生環境研究所でしておりますので、件数がどうしても多くなりますので簡易検査という形をとっているかと思えます。

(土岐部会長)

他の委員の方、他のテーマはいかがでしょうか。どうぞ遠慮なく。私はいっぱい尋ねたいことを我慢しております。せっかく我慢しているんですから、どうぞ遠慮なく。どうぞ。

(古賀委員)

今、簡易による採取、サンプリング測定と言われているので、それはそれでいいんですけども、やはり他府県であるとか市町村で比較するという時には、文部科学省の測定マニュアルというものが決まっていますので、持ち込まれて測定しなければならない食品以外は、この規定において測定される試料は、マニュアル通りにされることが望まれます。

(大野委員)

大野です。

食品に関しては、おそらく、先ほどおっしゃった食品衛生法のほうの計測というのが、どちらがプライオリティーがあるかという語弊がありますけれども、やはり食品安全衛生法でせっかく決めている手法で従前から走っているわけですから、通常のモニタリングであればそれで十分ではないかなと思いますし、決して簡易計測ではなくて、精度としてはかなり高いものでしょうし、むしろ申し上げたいのは、京都府と京都市と圏外から入ってくるものが、それほど流通が変わるとは思いませんので、そのあたりも緊密な連絡をおとりになって、京都市で測らなければいけないものだけに、既に府で測っているものはその値をもらうとか、平時のモニタリングですので、そういった形で十分なのではないかなと思っています。

むしろ私の立場から申し上げますと、早急にやらなくてはいけないこととしては、原発立地県並みの人的トレーニングというのが要求されておりますけれども、それは、過去やったことがないことをこれからやらなくてはいけないわけですから、やり方のマニュアルから、医師、看護師が簡単に人の放射線量を測れるかといったら、それはあり得ないことで、それから、逆に、計測のプロが人の放射線を測れるかといったら、それは、相手は物だけでも、目の前に生きた人がいるということでどれくらい動揺されたかというのは今回の事故で明らかになったことですから、ここで言うところの第6節、10ページの部分の救助というところを本当に円滑にできるのかということに関しては、やるべきことが山ほどあるのではないかなと思いますので、これはお急ぎいただいた方が有り難いと思います。

(土岐部会長)

何かご意見は、行政のほう、ありませんか。大丈夫ですか。おっしゃるとおりですな。

私、冒頭にお願いしましたように、全国どこでも当てはまるような一般論よりは、是非この京都に固有の問題をご議論願いたいということで、正にそのとおりのモニタリングの話が進んでいるわけでありまして、大変有り難く存じております。

それと、もう1つは、6ページにありますように、先ほど私が32.5と32.2の差は何が違うん

だと、ちょっと激越な言い方をいたしました。とにか、資料2の6ページなんですが、グレーに色が付いているところがこの範囲にひっかかるので、丁寧に検討しましょうというお話でありました。ところが、32.5というのが、冒頭にお話いただいたように、それほど厳密な話ではないと。だったら、ここはやめておこうかということにもなりますが、そうもいかないと。こういう行政行為となれば何であっても一緒です。私のような地震の問題も一緒でありまして、やっぱり何がしかのそれ相応のを引かないと行為が行えませんから、これは仕方のない話です。どれだけ意味があろうがなかろうが、何か決めなくちゃいけないんです。

ですから、6ページのような円に引かかる上川と広河原と久多、この辺のところは重点的にやっつけていこうというわけですが、この辺について何かご意見はありませんでしょうか。ここは要らんよとか、いや、もうちょっと広げようとか。ここは要らんよというのは、ちょっと今申し上げたようなことでなかなか言いづらいとは思いますが、場合によってはもうちょっと広げたほうがいいよというご意見もなくはないんですが、まあ、こんなものでしょうか、現時点での対応ということであれば。どうですか。

どうやらその辺のところは特にご議論も無いようではありますが、ただ、私は1つ、モニタリングと、今の30何kmということと合わせてお尋ねしたいんですが、6ページのグレーの色の付いたところの水というのは、この地域それぞれが水道を持っているところなんですね。

(京都市)

それぞれの地域で簡易水道を持ってまして、久多と広河原は深井戸の簡易水道になっていますので。上川行政区は表流水の簡易水道ということでございます。

(土岐部会長)

ということは、12ページのモニタリングの場合における水道水というのは水道原水、給水栓云々とありますが、この水道原水というのはどこのことを言っているんでしょう。京都市内の、すなわち琵琶湖から来る疏水を経てる水のことではまさかないですよ。

(京都市)

琵琶湖の水と、これが京都市の水道の原水でございます。それから、それぞれの簡易水道の、いわゆる浄水する前の水、それぞれの原水も検査しております。

(土岐部会長)

その原水というのは琵琶湖から来る原水ですね。

(京都市)

いや、井戸から汲み上げるものと、表流水は川の水でございます。

(土岐部会長)

それは北の方ですか。市内ですか。

(京都市)

広河原と久多と。

(土岐部会長)

北の方の話ですね，6ページの。

(京都市)

はい。久多と広河原，花背，それから，京北中部，それと，大原簡易水道，この4カ所につきまして，それぞれ原水，井戸から汲み上げた水，流れている水，それから，ろ過した後について検査を行っております。

(土岐部会長)

わかりました。水道原水というのは，要するに琵琶湖から来るものではないということですね。それも入っている？

(京都市)

琵琶湖の水も原水として検査して，その後，水道の蛇口から4カ所も検査しております。

(土岐部会長)

何で琵琶湖からの水をしなくちゃいけない。深井戸なんでしょう。

(京都市)

いや，琵琶湖は疏水から流れてくる表流水ですね。

(土岐部会長)

これ，ずっと北の方の話をしているんでしょう，広河原の方の。

(京都市)

北の方の水と，それから，平常時の京都の水道水，これも同時に検査して。

(土岐部会長)

このモニタリングのところには両方入っているんですね。

(京都市)

両方入っています。

(土岐部会長)

だったら，水の問題になったら，京都市より滋賀県の方がもっと敏感に一生懸命やっているでしょう。そんなことまで京都市はやらんでもいいじゃないですか。その暇があったら他のことをやった方がよくはないですか。

(京都市)

もともと平常時の値を知っておくということと、それから、福島の数値の後、琵琶湖に影響のある可能性もなくはないということで、例年、年に1回か2回検査しておいたのを1週間に1回検査するようになりまして、それから頻度を落としてきて、今現在、こういう体制になっております。

(土岐部会長)

琵琶湖の水を？

(京都市)

はい。

(土岐部会長)

京都市が？

(京都市)

そうです。

(土岐部会長)

そうですか。そんなことをしなければならぬのでしょうかね。

それなら、これ、少し苦情になりますが、12ページのモニタリングの平常時というところ、もうちょっと丁寧に書いてもらわないと、私はこれを見ただけではわからない。水道原水というのが一体何の原水なのか。京都市の水道の原水なら琵琶湖から来ているはずだし、そうかといって、今言っている広河原の方の話だったら琵琶湖の水とは関係ない。これは意味が違いますね。ですから、もう少し丁寧に書いてもらわないと、これは、他の人は知りませんが、少なくとも私には理解できない。

(京都市)

できるだけわかりやすい形にしたいと思います。

もう一度整理しますと、まず、京都市内の町なかの水道水、これにつきましては琵琶湖の第二疏水取り入れ口が原水、これを検査します。それから、水道水として市内の4カ所の蛇口の水を月1回検査します。それから、北部につきましては、簡易水道、久多、広河原・花背、大原、京北中部、この4カ所につきましては原水とろ過した後の水を、現在、3カ月に1回ずつ検査しております。

(土岐部会長)

給水栓の水というのは何ですか。

(京都市)

蛇口です。蛇口から出る水と、原水、汲み上げたままの水と流れている水、それから、蛇口から出る水、両方を検査しております。

(土岐部会長)

それから、地域水道というのは何ですか。

(京都市)

地域水道は、琵琶湖の疏水からの水、浄水場の水とは違いまして、それぞれの久多地域とか広河原地域で井戸なり川から汲み上げて簡易水道という事業をしております、その水でございます。

(土岐部会長)

わかりました。もう少しこれは丁寧に書いてもらわないと、ちょっと頭が混乱しますね。京都は何と言ったって琵琶湖に、基本的に150万市民が依ってたってきたわけで、一方、6ページはずっと北の方やから、疏水を経て来ている水のはずがないので、それが一体どこで分かれているのかと。そこはちょっとわかりづらい。これはちょっとした苦情です。手直ししていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

皆さん、委員の方々、えらい静かですな。別にやかましくしてもらわなくちゃいけないのではないんだけど、どうぞ遠慮なく。

私、もう1つ、これは教えていただきたいんですが、5ページにPAZとUPZが出てきますね。このローマ字はいいにしたって、その冒頭の予防的というのと緊急時というの、私はこれ、日本語が反対と違うかと思うんですけど、これはここの京都市の話じゃなくて日本全体の話ですから、ここで議論したって仕方ないことはわかっています。わかっていますが、何でこんな名前になっているんですか。PAZの方が、本当に、すぐ事故が起こって、応急で重大な状況に対する話でしょう。それこそ緊急時の話であって、予防的というのは、少なくとも私の専門とする地震なんかの話だったら、いつ起こるかもわからないから、それに備えて予防的にいろんなことをやっておきましょうねという意味で使うんですよ。だから、地震の話になったら、緊急時と予防的というのが全く逆なんですよ。なぜこういう言葉を使うんですか。誰か背景を教えてください。

(三島委員)

これは英語をそのまま日本語に訳したんじゃないかなと思いますが。

(土岐部会長)

じゃ、訳した人の語学能力が足りないんだ。本当にそうですか。

(三島委員)

言葉としてはそうだと思うんですけども、ただ、PAZの方は、実際にそういう事態になる以前に、ある事象が起こったら、まだ緊急事態に至らなくても避難しましょうという考え方ですね。

(土岐部会長)

まさに緊急やな、予防と違うな。

(三島委員)

UPZの方は、例えばOILなんかで、実際そういう介入レベルに達したら、例えば避難なりをやりますよという考え方です。だから、実際に避難する必要が生じたときに行動する。ただ、そのた

めの準備は事前に備えておくというか。

(土岐部会長)

じゃ、不勉強ですが、PAZというのは英語で言う何と何の頭文字ですか。

(三島委員)

PrecautionaryのPだったと思います。

(土岐部会長)

それから、Aは何ですか。

(三島委員)

Actionですね。

(京都市)

Action Zone

(土岐部会長)

それから、UPZのUは何ですか。

(三島委員)

Urgentですね。

(土岐部会長)

まさにUrgent protective。

(京都市)

Urgent Protective Action Planning Zone。

(土岐部会長)

やっぱりこれは直訳ですな。じゃ、これは英語の発想が私なんかとは違う。ひょっとしたら私の頭が逆になっているのかも知れない。私自身じゃなくて、これは、私たちのように地震災害の分野は逆ですよ、使うのは。

(三島委員)

確かに実際に事故が起こった場合に急がないといけないのはPAZの方だと思うんですけども、言葉からすると、UPZのほうが緊急、迫っているという感じですね。

(土岐部会長)

Urgentでしょう。やっぱりUrgentの方が大変ですよ、

Precautionary というよりは。

(三島委員)

ただ、PAZというのは、要するに、実際に危機が迫っていなくても、サイトの中である事象が起こったら、あらかじめ避難しましょうと言う意味で厳しい。

(土岐部会長)

そのかわりに、そんなレベル高くできるわけではないでしょうね、とても無駄なんやから。世の中全体だから。

(三島委員)

ええ。

(土岐部会長)

どうしたって対象の放射能のレベルが低いです、PAZの方が予防的とおっしゃるなら。

(三島委員)

もし放射性物質が外に出た場合に、準備する時間がない間に緊急事態が生じる恐れがあるので、そういう区域は、あらかじめ決めておいた事態になれば、せっぱ詰まらない以前に逃げましょうという、そういう意味でPrecautionaryというか、そういう言葉を使っているのだと思います。

(土岐部会長)

わかりました。私自身はすっきりしませんが。何かひっくり返っているような気が…。

(三島委員)

確かに言葉のイメージからしたら逆みたいに思いますけど。

(土岐部会長)

英語は別にして、日本語だけ見たら逆のように思いませんか。

(三島委員)

そうですね。

(土岐部会長)

三島先生もそうおっしゃる。

(三島委員)

ええ。感覚的には。

(土岐部会長)

やっぱり。じゃ、私だけが偏った感覚ではない。事務局、どうですか。

(京都市)

P A Zにつきましては、放射能が放出前に逃げろということで、実際の測定値ではなくて、原発の事故の現象で逃げるということで予防的措置。U P Zにつきましては実測値、ある程度の放射線が漏れた段階で逃げるということで、その辺の解釈で予防的措置かなと私は解釈しております。

(土岐部会長)

だから、私はあなたの意見を聞きたくないと言ったんだ。それはもちろん、行政の者としてきちんと頭にでき上がっているから何の不思議もない。

(京都市)

ちょっと参考ですけども、原子力の検討委員会で今検討されているんですけども、多分、先生方と同じような疑問やと思いますので、最終的には決まっていなくても、P A Zは即時防護実施区域、U P Zは防護準備重点区域という名称に変わる可能性があるかと。

(土岐部会長)

変わるんですか。

(京都市)

先生の思いのとおり。

(土岐部会長)

じゃ、やっぱり私はそう偏っている人間ではない。わかりました。

何もそんなことを私は知らなかったし、引き出そうというつもりはありません、下心はありませんでしたが。じゃ、多少、将来においてはすっきりするでしょう。どうも今はびんどこない。わかりました。三島先生も同調してくださったし、国も手直しをしようとしているということで、私は納得しました。すっきりしました。

さて、京都市固有の地域、すなわち北の方は、6ページのこの範囲で、とりあえずいいんじゃないかというのが委員の方々の大方のご意見のようでありますし、また、モニタリングの問題についても、体制がどうであるとか、あるいは計測の仕方についてもよかろうというようなご意見でなかったかと思えます。

他に何か、しつこくて恐縮ですが、できれば京都に固有の問題としてこういうことがあるんじゃないのということをございませんでしょうか、何かお伺いすることが。

私は1つ持っているんですが、どうぞ、是非、あれば。

(三島委員)

これは京都市民の防護の観点から策定されていると思うんですけども、実際の場合、事故が起こったら、福井県のほうから避難されるとか、そういうこともあると思うんですが、その辺はどういう扱いになるんでしょうか。この中に入れるではなくて、何か別の扱い、広域連携といいますか、そうい

うお話も始まっていると伺っているんですけども。

(土岐部会長)

いわゆる避難民ですね。

(京都市)

はい。現在、関係する府県が集まって、そういう協議を行ったところですけども、現在のところ、まだ福井県は独自に県内でという意向のようございまして、それよりも、今のところは京都府下の、例えば舞鶴とか綾部とか、そういう方々が南の方に避難してこられますので、まずはその対策を、現在、京都府と詰めているところございまして。いずれ福井県の方も、実態としては来られると思いますので、その辺は京都府さんと福井県さんと詰めていただいて、京都市も連携していきたいと考えております。

(三島委員)

そういう場合はこの中に織り込まれるのでしょうか。それとも、また別な形に……。

(京都市)

避難者の受け入れの話でしょうか。

(三島委員)

ええ。

(京都市)

現在、簡単に避難者の受け入れのところは書いてあるんですけども。

(土岐部会長)

何ページですかね。

(京都市)

7ページの第6節。

(土岐部会長)

2つ目ですか。避難場所などの整備。

(京都市)

はい。この辺で、また、かなり多くの方が避難してくることを想定して、別途、計画なりを別に立てていきたいと考えております。

(土岐部会長)

3つ目にもありますね。住民などの避難状況、「住民など」と言えば住民だけではなくて外から来る

人も含まれますね、こういうときのお役所の言葉とすれば、「など」というときには。大抵こういうところへ入れるんだ、彼らはね。

(京都市)

広域一時滞在に係る応援協定の締結とかそういうところで、ちょっと読んでいただけるようにしておるところでございまして、これはあくまで事前対策でございますけども、実際に事態が起こった場合には、9ページの第4節の2つ目ですけども、広域一時滞在への対応ということで、他の市町村からの被災者受け入れ施設等の決定という項目を起こさせていただいております。

ただ、福井県さんの広域避難のあり方についての考え方が、まだ、県外に避難した場合のことについては基本的に国で考えるべきだという姿勢をお崩しになっておられませんので、具体的に、福井県の県民の方々の受け入れを俎上にのせて議論をするようなところまで至っていないというのが今のところの実情でございます。

いずれにしても、まさか原発事故が起こったときに、幾つかある原発が並んでいるところを横目に見て逃げるわけにもいかないでしょうし、基本的には、できるだけ原発から離れる方向に逃げるというのが基本になってまいりますので、滋賀県あるいは京都府方面に避難される方が出てくるものと想定しておりますので、このあたりは京都府さんと一緒になって、今後、引き続き協議をしていきたいなと思っています。

(大野委員)

今の福井のことはそこまで考えてあげる必要はないのかも知れないんですけども、私が中部にいた経験からいいますと、福井県って中部経済圏なんですよ。ですから、実際、話をしていたときも、福井の原発で何かあったら、名古屋がうんと人口が多いですから、名古屋の診療放射線技師とかに応援を頼もうとか、発想としてそっちも絶対に起きているはずなので、せっかく大事なお金を使うのであれば、愛知、中部との連携というんですか、そこも一緒になって考えないと、無駄なことになろうかなという気もするんですけども。

(土岐部会長)

なるほど。福井の人というのは、地理的な距離の問題もさることながら、心理的に距離が近いということですね。

(大野委員)

多分、交通網が非常に発達していますので、道路の整備状況とか、あまり山を越えなくてもいいとか、そうすると、おそらくはここから敦賀へ行くのと、名古屋から敦賀へ行くのと、そんなに時間が変わりませんので、そういうふうを考えるでしょうし、名古屋の人は、福井は自分たちに近い県だと思っていると思いますので、ずれがないようにした方がいいような気がします。

(土岐部会長)

じゃ、先ほど下遠さんがおっしゃったように、まずは京都の府民からということですね、優先度から見れば。わかりました。

それと、私、1つ気になるのは、これもまた京都固有の問題ということは、観光客のような外から

流入している人なんですよ。滞在時間が短いから、こういう放射能災害のようなことがあったとしても、それは問題にならんと、いずれにしたって滞留時間は短いですよ、だから、そういうふうな考えでいいのか、いや、やっぱりそうじゃなくて、何がしかの配慮をしなくちゃいけないのか、そこはちょっと私、判断しかねるところなんですよ。

地震の災害なんかだったら、例えば病院に入っている人々だとか観光客、あるいは外国人の人々、言葉がわかりませんから、災害弱者という言葉を使いますが、そういう人々に対してはある種の特殊な配慮が必要だという考えがありますが、放射能の場合は、私はちょっと何とも直感が働かないんですが、いかがでしょうか。にわかには難しいですか。

(石川委員)

心理的なもの、例えば京都にいる観光客がそれをどういうふうを感じるかということですね。彼たちは、多分、一刻も早く出国しようとするでしょう。

(土岐部会長)

一目散に逃げますね。

(石川委員)

ええ。例えば切符を予約して帰国するという行動に出る可能性が大いにありますね。ただ、それを援助する必要があるかどうかというのは、多分それはなくて、そこまで私たちには余裕がないと。また、そういう行動が起こったときに、パニックを誘発するかというと、多分それほどの、これもないと思いますね。ですから、むしろ観光都市京都としてここまでやっているんだよという意味でアピールするための政策というのはあろうかとは思いますが、合理的には、僕はそういうことは特に考える必要はないとは思いますが。

(土岐部会長)

おっしゃる意味はよくわかりますね。外から来た人はとにかく一刻も早く逃げ出そうということをもまず一番先に考えるでしょうね。外国人とは限りませんよ。日本人だってそうですよ。だから、京都市とすれば、そこまではこの中に書き込む必要はないよというのは一方の理論としてあります。

ただし、何も書いていないというのは、やっぱり具合悪い。京都というのは非常に特殊な場所なんだから、今のような考えでもいいじゃないですか。放射能災害だって起こり得るかも知れないけど、そういう人々には、まずイの一番に、誰よりも先にいなくなるでしょうと。まず住民が問題であるという見解が1行でもあったほうが私はいいと思うんですよ。何も知らんというのでは考えていないと言われるかもしれない。そうじゃない。考えた上で、それは配慮の必要なしと判断しましたというのがこの委員会の場であっても私はいいと思うんです。何がしかはあった方がいいと思うんですが、いかがでしょうか。

(三島委員)

京都市は観光客が多いわけですね。それで、例えば先ほどの区域に観光に行かれている方も多いたと思いますが、そういう人たち、基本的には、すぐそういう地域から遠ざかっていただくということで、そのためには、まず、何か避難する必要のあるような事態が生じたということをどうやって通報する

かということ、これは多分、通報の中に入っていると思うのですが、それをどういうふうに知らせるかというのが最初ではないかなと思います。

(土岐部会長)

言うなれば情報伝達ということですね。それさえできれば、格別な配慮がなくてもいいと。

(三島委員)

あとは、皆さん、逃げていくんじゃないかと。

(土岐部会長)

なるほど。いかがでしょうか、行政の方の立場とすれば。

(京都市)

当然、観光客の方、外国の方等に対しましても、的確な情報提供をしていくというのは、原発事故に限らず、あらゆる災害に必要なことと考えております。

現在、暫定計画の中にも住民等への的確な情報提供の中で、外国人も含めて要配慮者に的確に情報を提供するという形を…。

(土岐部会長)

それは何ページですか。

(京都市)

これは暫定計画に入れておりますので、そういう形で、できるだけわかりやすい日本語とか数カ国語を用いて情報伝達する方法、また、FM COCOLOとも提携しておりますので、外国語で放送する、それから、今、小さなパンフレットを外国の方に国際交流センターで配っております、そこにFM COCOLOのラジオの聞き方とか地震時の対応とか連絡先とか、いろんなところが書いてありますので、そういう形をさらに外国の方々にも普及啓発していくようなことに努めていく。これは、原発事故に限らずあらゆる災害に備えて、そういう体制をとっていきたいと考えております。

(土岐部会長)

ということは、今日、ここにあるのは骨子であって、この原本であるところに入っているよというのが下遠さんのお考えですね。

(京都市)

当然入れます。

(土岐部会長)

そここのところに、洪水にしろ、地震にしろ、いろんなものが入っているのだったら、単なる単語でもいいから、放射能災害も右に同じということが一応でもあればいいんじゃないですか。そういうことですね。

(京都市)

この骨子で申しますと、特に緊急事態、応急対策の中、10ページの第7節に「市民等への迅速かつ的確な情報伝達活動」ということで、「市民等」というくくり方をしていますので市民だけみたいなイメージになっておりますけども、実は、土岐先生がご懸念されている要配慮者とか観光客の方々も全部ここに含まれてきます。

ただ、この文面だけを見ていれば、そこまで想像力が働きませんので、そういった意味で、もう少しわかりやすくなるように記載等には工夫をしたいと思えますし、実際に、本文をつくるときにはしっかりと書き込んでいきたいなと思えます。

(土岐部会長)

そうですね。ぜひそう願いたいと思えます。

今、横から茶々を入れましたが、行政の人と議論すると、「市民など」というような、ほとんどのものがこの「など」に入るんです。いろんな議論をすると、「いや、それは『など』に入っています」と。これでいつも私なんかはもめるんですけど。常です。だから、今、藤原管理監がちゃんと書き込みますとおっしゃったんだから、今度は「など」ではないものが入るでしょう。これで安心しましょう。

今の件はこれで宜しいですか。どうぞ、あれば。

(大野委員)

せっかくご計画のところに水を差すようで申し訳ないのですが、ちょうど私も意見を申し上げようと思っていましたのが、風評被害等の影響の軽減で、観光客・修学旅行の減少に対応するというのであれば、いいケアをしておけば絶対に戻ると思うんです。

そういう意味でいったら、さっきおっしゃった国際交流センターに観光客が行くでしょうか。1泊2日とか2泊3日で来ている人は、絶対と言うと語弊がありますがけれども、行かないと思うのです。そういう意味で、国際交流センターは留学生には非常に有効かも知れませんが、もっと有効な手としたら、要するに、旅行業者の人たちに教育をしていただいて、それから、ホテルとかに「何かあった時にはここにアクセスしなさい」と、URL 1個でいいので、それをそれぞれのホテルの、お部屋に入るときにもらうキーを入れるホルダーのところに印刷してもらうとか、そんなような実効性のあることを考えていただけたらいいですし、たくさんボランティアの通訳の方もいるわけですから、そういう人たちや観光業の方たちに事前トレーニングをしておいて、何かそういう、わかりません、そんな瑣末なことまで申し上げる必要はないかもしれませんが、そういう認定証、京都認定みたいなものでも差し上げておくと、すごく対外的なアピールにもなるし、いいのかなとちょっと思っておりました。実効性のある形でお考えいただければと思います。

(土岐部会長)

ありがとうございました。

他の、石川先生、よろしいですか。責めるつもりはありませんが、後でお越しになったので、言い残しがあるかも知れません。遠慮なく。

(石川委員)

質問というよりも、前回の時に、地形を入れないガウスプルームは計算してどれくらいの意味があるかというようなことはちょっと申し上げたと思いますけど、その後、何回か、京都市の方とも理解の仕方ですね、出てきた結果の解釈をお話しました。そのあたりをまだ説明されていないのであれば、地形を入れなくても大丈夫かというような質問に対するお答えというような意味で、補足の説明を出来ればと思います。

(土岐部会長)

地形の話はなかったですね。もしあれば。

(石川委員)

基本的には、地形がありますと、地形によって風の乱れができて、それで拡散は促進されるという効果があります。だから、一般的には地形は入れない計算のほうが拡散が小さくなって、広がらない状態で遠くまで行くということを計算することになります。つまり、地形を入れないということは、より高濃度を遠くまで計算できる性質があるということで、安全側の評価を与えるということになります。

あと、地形の効果で、例えば、先ほども出ましたけども、谷に沿って流れるというような話もございましたけれども、谷に風が吹き込む場合には、大概の場合、谷に沿う風以上に、側面の山に当たって上を乗り越えていくという成分が大きくなりますから、やはり拡散を促進すると。地形に沿って高濃度が出る場合には、例えば冬の朝、冷たい風が谷に沿っておりてくるような時に、その風に乗った放射性物質というのは、冷たい空気であるがために拡散も小さくて、ずっと細い状態で遠くまで流れるという場合があります。しかし、これは地形を見て考えればわかると思いますけれども、大飯から京都に向かって流れて来るものに関しては当てはまらない状況になっています。

そういうことで、今回の場合には、地形が入っていないことがマイナスの要因になることはなくて、むしろ安全側の評価を与えていると理解できると思います。

(土岐部会長)

ありがとうございました。

石川先生がお見えになる前だったと思いますが、大野先生もそういう効果があるよと。できればそれを、ビジュアルとおっしゃったですね、ビジュアルにするような研究なり学問が進んでいるので、そういうところにももうちょっと目配りをした方がいいのではないかと。無駄とは言いませんが、むしろそういうところに重点を置いた方がいい部分もあるというご発言もありました。多分、同じことだと思います。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

特になければ、4時頃までということですが、あと5分ほどになりました。特別に加えることがなければ、あと、事務局で何か用意がされているかも知れませんが、返したいんですが、これで宜しいですか。ありがとうございます。

それじゃ、私の務めをこれで終わります、あと、事務局にお返しいたします。

報 告

**3 京都市地域防災計画原子力災害対策編（骨子）についての市民意見募集について
（事務局）：資料の説明（資料3-1及び資料3-2）**

（土岐部会長）

よくわからないんですが、何かを配るという意味ではないんですね。例えば市民用の何かありますよね、市民だよりとか、そういうところには出てこない？

（京都市）

このパンフレットを市役所，図書館，区役所等に置かせていただきまして，また，ホームページでもアップいたしまして，意見を募集したいと思います。先ほどの骨子を要約したものでございます。

（土岐部会長）

これを配付するんですか。

（京都市）

はい。これを区役所，市役所，また，図書館等で配付して，それから，ホームページにもアップしまして，市民の方から意見をいただくという形でございます。

（土岐部会長）

ホームページはわかりますが，これを一戸一戸に配るのではないんですね。

（京都市）

ではないです。

（土岐部会長）

いかがでしょうか。そうや，私は役目が終わっているんだ。ごめんなさい。そっちの話。

（京都市）

特に宜しいでしょうか。

それでは，長時間にわたりまして，本日は貴重なご意見を数多くいただきまして，本当にありがとうございました。

先ほどありましたように，国におきましてはいろいろな見直しが行なわれているところでございますので，本市におきましても，こうした国の動きに注目しながら計画の内容を検討しているところでございます。本日，専門委員の皆様方から賜りました多くの貴重なご意見を踏まえた上，また，今回実施いたしますパブコメの意見にも十分耳を傾けながら計画策定を進めて参りたいと考えております。非常にタイトなスケジュールではございますけれども，3月18日までに計画を策定するというところで取り組んで参りますので，非常にご多忙とは思いますが，ご協力，宜しく願い申し上げまして，御礼のご挨拶とさせていただきます。

以上